

令和8年度 施政方針

～ 羽曳野の未来創生に向けて ～

令和8年2月24日

羽曳野市長 山入端 創



令和 8 年第 1 回定例会に提出をいたしました令和 8 年度予算案および諸案件をご審議いただくにあたり、市政運営に関する基本的な考え方と主要な施策の概要等を申し上げ、市民の皆様並びに議員各位のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

はじめに

私が、市民の皆様から多くのご期待、ご支援を賜り市長に就任してから、早いもので 5 年 7 ヶ月となり、本年は 2 期目の任期の折り返し地点となります。

これまで私は、課せられた使命の大きさと重責を厳粛に受け止め、全身全霊で羽曳野の未来創生に取り組んでまいりました。

2 期目に就任してからの市政においては、この間進めてきた市政運営の基本的な考え方である『3つの重点方針』に基づき、健康・福祉の充実と向上、子育て支援・学校教育の充実、魅力あるまちづくりをはじめとした諸施策を、これまでの前例にとらわれることなく、スピード感をもって重点的・横断的に前へと進めてまいりました。

このように、本市のまちづくりの基盤を一層強固にする様々な取り組みを展開することができましたのも、議員各位をはじめ、市民の皆様からの温かいご理解とご協力によるものと深く感謝申し上げます。

さて、近年、我が国ではエネルギー価格の高騰や円安の進行による物価高騰の長期化、金利上昇への懸念等により、市民生活や地域経済に大きな影響が出ています。

昨年、国では高市新内閣が発足、女性初の首相が誕生しました。

政府においては、「強い経済」を実現する総合経済対策に基づき、物価高騰の影響を受けた生活者や事業者を支援するため、重点支援地方交付金の拡充が示されたところです。本市においても、市民生活と地域経済を守り抜くことを重視した、市独自の緊急対策に取り組み、市民の皆様へ迅速にお届けしてまいります。

昨年12月、青森県東方沖を震源とする最大震度6強の地震が発生し、今年1月には島根県・鳥取県で最大震度5強の地震が起きました。このような大きな地震だけでなく、小さな地震を含めると日常的に発生しており、いつ、どこで巨大地震が発生してもおかしくない状況です。

日本だけではなく世界各地においても、大規模な自然災害が頻発しており、甚大な被害が発生しています。予測できない災害に備えて、危機管理体制やその対応力の強化は不可欠であり、災害対応の拠点となる市役所の新庁舎整備についても、時期を逸することなく推し進めていかななくてはなりません。

公共施設等の今後のあり方については、施設総量の適正化を推進するとともに、まちづくりと一体的に、さらなる利活用に取り組むことが必要であることから、令和8年度中に、令和9年度を始期とする公共施設等総合管理計画第2期アクションプランを策定し、具体的なスケジュールに沿って、整備や再配置等を進めてまいります。

また、新庁舎整備に合わせた窓口DX化をさらに進め、行政運営のあらゆる場面で業務の効率化を図ってまいります。

本市の財政状況としまして、令和6年度一般会計の実質収支は、財政調整基金からの繰入れを行うことで、黒字決算を維持し

ました。しかしながら、財政の弾力性を示す経常収支比率は、前年度から1.2%上昇し、100.8%となり、非常に硬直した厳しい財政状況となっています。

今後においても、人口減少・少子高齢化により市税の大幅な増収が見込まれず、社会保障費等の増加が続いていく中で、持続可能な行財政運営を実現するために、さらなる行財政改革を推進してまいります。

私には、市民の皆様が安心して快適に暮らし続けられるまちを次の時代に引き継いでいく重大な責務があります。

これまでも、多角的な視点を行政経営に取り入れ、子育て・教育施策の転換や各分野において民間活力を積極的に導入するとともに、老朽化した公共施設の建替えや道路補修を進めてまいりました。また、去年は大阪府内初となる再生資源物の屋外保管に関する条例を制定いたしました。

これからは、令和8年度を始期とする第7次羽曳野市総合基本計画および第3期羽曳野市まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づいた、今後のまちづくりのコンセプトに沿って、様々な施策を推進してまいります。

同時に、複雑かつ多様化する地域課題は、行政だけで解決を図ることは困難な状況にあります。

まちの将来像やまちづくりの方向性を市民の皆様と共有し、事業者、NPO、大学等、多様なまちづくりの主体とともに、地域の枠を超えて協働・連携を図り、市民一人ひとりの想いや希望を形にし、誰もが豊かさと幸せを実感できるウェルビーイングの高いまちの実現をめざしてまいります。

昨年、184日間にわたって開催された2025年大阪・関西万博では、国内外から約2,900万人を超える来場者を迎え、その経済波及効果は、約3.6兆円に達しました。

出展した本市にとっては、世界各国の多くの方々に魅力を発信する機会となったほか、招待したこどもたちにとっても、最新技術や多様な文化に触れ、将来の夢や創造性を育む貴重な経験となったことと思います。

「いのち輝く未来社会のデザイン」をテーマとする万博が閉幕した今、これからの社会を実際にデザインし、創り上げていく務めは、私たちに委ねられたと言えます。

私たちは過去を変えることはできません。しかし、未来を変えることは必ずできます。それは、この5年余りのまちの変化が証明しています。

変えられる未来を創ることができるのは、今しかありません。市民生活を支える上での課題に誠実に向き合い、市民の皆様一人ひとりの声に丁寧に耳を傾け、皆様の信頼を大切にしながら、新たな時代を切り拓いていくために、私自身が先頭に立って、果敢に挑戦を続けてまいります。



市政運営に関する基本的な考え

市政運営の基本的な考えとしてこれまで進めてきた『3つの重点方針』を、新たな総合基本計画においても「重点施策」と位置付けています。令和8年度は、2期目の集大成に向けた地固めの時期として、これらに紐づく施策を優先的に取り組み、羽曳野の未来創生のさらなる躍進へとつなげてまいります。

1つ目は、「安全・安心でいきいきとした生活の実現」です。

まもなく、東日本大震災から15年を迎えることとなります。地震と津波による未曾有の大災害は各地に大きな爪痕を残しました。その教訓を胸に刻み、記憶を風化させずに次代へと継承していく重要性を強く感じています。

この1年を振り返っても、地震だけでなく、夏の猛暑や大雨被害、頻発する林野火災や熊による被害等、各地で人々の生命・財産を脅かすような災害や事象が相次ぎました。近い将来に高い確率で発生が予測されている南海トラフ地震を含めて災害がいつどこで起こるか分からない状況の中、市民の生命と財産を守るため、平時より万全の備えと危機管理体制の強化が急務となっています。

現在、災害に強いまちづくりの指針として第2次羽曳野市国土強靱化地域計画の策定を進めています。様々な災害に対し市民生活の安全を最大限守り、社会・経済活動が維持され、かつ迅速に復旧できる強くしなやかな地域づくりを推進してまいります。

昨年、埼玉県で発生した下水道管の破損による道路の陥没事故は、公共インフラの老朽化という大きな課題を浮き彫りにし、その計画的な更新や維持管理の必要性を改めて強く感じさせる出来事となりました。

本市においても、持続可能で安定的なサービスを提供するため、必要な調査点検とその結果に基づく計画的な施設整備・管理保全を実施するとともに、新しい技術の導入検討や民間の力を活用した維持管理等による経営改善を図り、将来にわたって安全で快適な生活環境の確保に全力で取り組んでまいります。

人口減少と少子高齢化の進行という慢性的な構造問題は、我が国の将来における最も悩ましい課題として、今後も存在し続けます。令和7年中に団塊の世代が全て後期高齢者となった一方で、平成27年に初めて100万人を割った出生数は、わずか10年間で約66万人台まで減少する見込みとなっています。

本市においても、人口減少と少子高齢化が進む中で社会経済の担い手が減少し、地域・家庭・職場といった人々の生活領域における支え合いの基盤が弱まってきています。

しかし私はこの問題に対して、極端に悲観的になるべきではないと考えています。「困難の中に、機会がある。」とは、アインシュタインの言葉です。客観的なデータやエビデンスにより事実を冷静に受け止め、最善の方法を検討し迅速な対応を行うことによって、試練を乗り越える術は必ずあるはずです。

生活における人と人とのつながりを再構築し、誰もが役割と生きがいを持ち、互いに支えあう関係が循環する地域社会、さらには社会・経済活動の基盤として人と資源が循環し、幅広い関係者の参加と協働により持続的な発展が期待できる地域社会という、2つの視点からなる地域共生社会の実現をめざし、取り組みを進めてまいります。

そのため、重層的支援体制の整備にあたっては、高齢・障害・こども・生活困窮の各分野における相談支援を一体として実施す

る包括的相談支援の取り組みや、そのために庁内はもとより関係機関との連携強化をさらに推進し、支援が必要な方を誰も取り残さない包括的な支援体制の構築をめざしてまいります。

2つ目は、「こどもの笑顔あふれる次世代育成」です。

こどもたちはこのまちの未来であり、こどもたちが笑顔であれば、未来は希望そのものです。

国においては、令和5年4月のこども基本法の施行およびこども家庭庁の設置以降、全てのこどもが将来にわたって幸福な生活を送ることができる「こどもまんなか社会」の実現をめざすため、前例のない規模でのこども・子育て支援の充実を図るとともに、2030年代に入るまでが少子化傾向を反転できるラストチャンスとして、次元の異なる少子化対策を次々と展開しています。

本市においても、新たな推進体制としてこどもえがお部を設置し、こどもの権利を保障し、誰一人取り残すことなく健やかな成長を社会全体で後押しする取り組みを進めてきました。また、こどもや若者が主体となって活躍する社会の実現を図るための取り組みや、こども家庭センター機能の充実、支援を必要とするこどもと保護者に寄り添う支援を強化してまいりました。

令和8年度は、国のこども未来戦略「加速化プラン」で示された、こども誰でも通園制度の取り組みが本格的に実施される年度に位置付けられており、本市もこの動きにしっかりと対応してまいります。また、子育て当事者の多様なニーズに即した子育て支援として、こどもの遊び場の整備やさらなる保育環境の充実など、ハード面・ソフト面双方の環境整備を推進し、あわせて保育における待機児童ゼロをこれからも継続してまいります。

情報技術の進歩や生成A Iの普及、グローバル化の進展、人口減少等、こどもを取り巻く環境が急速に変化していく中で、教育の在り方や学校環境にも変革が求められています。

また、社会の多様化に対応する学び方や教員の働き方改革、こどもに必要な学びと学校の役割についてなど、多くの分野で全国的に議論がなされているところです。

これまで本市では、児童・生徒の安全・安心で快適な学習環境を確保するため、学校施設の耐震化を完了し、全ての普通教室・体育館への空調設置を実施してまいりました。また、特別教室への空調設置およびI T化に向けた環境整備を順次進めるとともに、A I機能を有する学習アプリの導入等、I C Tを活用した教育の推進や、外国語学習の充実、大阪府内の小学校で初となるチーム担任制の導入等、ソフト面の充実にも力を注いでまいりました。

老朽化が進み、長年の課題であった学校給食センターについても、衛生管理を徹底できる最新の調理場に加え、こどもたちが自ら考え楽しく学べる展示・体験コーナー、見学窓等を備えた施設として新築移転し、4月から供用を開始します。

今後とも、このまちの未来を担うこどもたちの教育環境のさらなる充実を図ってまいります。そのうえで、急激な少子化の進行による学校の小規模化という喫緊の課題について、こどもたちの集団生活が適正な規模で行われ、多様な意見に触れながら切磋琢磨する機会を提供し心豊かな学びにつなげられるよう、学校の適正規模化・適正配置について、保護者や地域のご意見もお伺いしながら計画的に進めてまいりたいと考えています。



3つ目は、「次代につなぐ選ばれるはびきの未来創生」です。

2025年大阪・関西万博は、日本国内だけでなく世界中から人々が集まり大盛況のうちに閉幕し、経済効果は当初の予測を大きく上回りました。

半年間の熱狂の余韻がまだ残る中、その成果を一過性のものとして終わらせず次代へつないでいくためにも、会場で体感した最先端の技術や多様な主体による共創の輪、社会課題の解決策をレガシーとして未来へ実装していかなければなりません。

万博の成功は、東京一極集中が続く現状で大阪の底力を示した地方創生の一つの勝利と言えます。この流れを南河内にも、羽曳野にも引きこんでいきたい。そのような思いで本市の魅力をさらに戦略的に内外へ発信してまいります。

現在、大阪歴史博物館において、特別企画展「河内源氏と壺井八幡宮」が開催されています。壺井の地に拠点を置き、のちに武士の世の起源を作った河内源氏とその氏神であった壺井八幡宮の至宝の数々が展示され、武士の故郷がこのまちにあったことを大きくPRしていただいております。私たちにとっても先人の営みに思いをはせ、郷土の歴史に誇りと愛着を感じられる絶好の機会になると思います。

また、今年1月には、南大阪地域の活性化と持続的な発展に向けた広域連携の構築を進め、地域課題の解決を図ることを目的として、南大阪創生首長会議が発足しました。この会議は、本市を含む南河内と泉州15市6町1村の自治体の首長が参加する組織であり、あわせて226万人もの人口を有する地域を、フロンティア的な存在感を放つエリアに発展させるため、今後様々な取り組みを国・府・民間と連携しながら進めていくこととしています。

冒頭で申し上げた新しい総合基本計画のまちの将来像、すなわち10年後にめざすまちの姿は『魅力が息づき 未来を築くまちはびきの ～みんなの思いがカタチになる どんどん良くなる羽曳野市～』です。

この地に受け継がれてきた歴史や文化、豊かな自然や特産品、そこに暮らし、活躍する人々。そうした羽曳野市が持つ様々なポテンシャルが、「魅力」として発揮され、結び合わされ、新たな未来を築いていくまち。

市と市民・事業者・団体がお互いの課題に対し、協働・共創の取り組みを進め、市民一人ひとりのウェルビーイングが実現されていく。そのようにして、みんなの思いや願い、幸せが多種多様な「カタチ」になっていくことで、地域全体がどんどん良くなっていくまち。

これからの羽曳野市は、そのようなまちをめざしていきます。

この間、国においては、地方創生2.0基本構想に続き、地方創生に関する総合戦略が策定され、3つの基本目標として「強い経済」「豊かな生活環境」「選ばれる地方」が示されました。

これを踏まえて本市では第3期羽曳野市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定しています。妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援や官民連携の推進等、これまでの地方創生の流れを継承しつつ、AI等の新技術の導入や稼ぐ力の向上など新しい視点も取り入れながら、総合基本計画と一体的な市政の設計図としてお示しし、様々な施策を推進してまいります。

特に、DXの推進は、市民の利便性・満足度を格段に向上させるだけでなく、行政運営の効率化や高度化を実現するためにも不可欠な要素であると認識しています。羽曳野市DX推進計画に基づき、まずは窓口サービスのDX化に着手し、「書かない」「待た

ない」「行かない」窓口の実現に向けた抜本的な改革を進めます。

また、本市が持つ高いポテンシャルを積極的に活用した企業立地制度の創設等による地域経済の活性化に取り組むなど、未来への投資についても進めてまいります。

一方、本市の財政状況においては、今後公共施設やインフラ施設の老朽化問題が一斉に顕在化し、更新時期の集中や多額の更新費用が必要となることが予測されています。さらに、人口減少による市税収入の伸び悩み、高齢化社会の進展に伴う扶助費の増加など厳しい財政運営が続くことが今後見込まれており、固定費ともいえる公共施設の維持更新費をいかにして適正な水準に抑えていくかが、喫緊の課題となっています。

現在休館中の市民会館については、施設の危険性の観点から早急な対応が必要な状態となっております。また、支所など老朽化の進む公共施設については、ダウンサイジングや集約化など抜本的な見直しを含む検討を行う段階にあり、現状を正確に把握・分析したうえで、適切な施設のあり方について個別に定めていくべきものと考えています。令和8年度中に改訂予定の公共施設等総合管理計画および第2期アクションプランの中で各施設の方針を決定し、そのプランに沿って必要な調整を進めてまいります。

また、受益者負担の適正化と歳入確保の観点から、長年にわたって改定が行われてこなかった一部公共施設の施設利用料や水道料金について、昨今の物価上昇に伴うコストの高騰も踏まえた見直しを図りたいと考えています。

本市がこれからも市民サービスを継続的に実施し、それによって市民の皆様が笑顔で過ごせるまちづくりにつなげていけるよう、職員一丸となって全力で課題に取り組んでまいります。

今申し上げた基本方針を踏まえ、令和8年度予算については、「当事者意識をもった行財政改革の取り組み」「令和13年度までの建設地方債の計画的な発行」の2つの方針に基づき編成を行いました。

その結果、令和8年度予算案といたしまして、

一般会計 499億6,716万2千円

特別会計 303億4,883万8千円

企業会計 103億6,305万1千円

総予算規模は、906億7,905万1千円となり、対前年度比約3.2%の減となっています。

歳入については、市税収入は賃上げの影響等による増収が見込まれるほか、普通交付税や国庫・府支出金も増加が見込まれる一方で、普通建設事業費の減少に伴い市債が減少しています。

歳出においては、学校給食センター等複合施設や古市こども園の整備などにかかる普通建設事業費、物件費が減少することにより総額では前年度と比べて減少していますが、扶助費や後期高齢者医療特別会計等への繰出金が増加しており、依然として厳しい財政状況となっています。

その中で、特に民間こども園整備に対する補助等の保育環境の充実や、恵我ノ荘駅前南側広場や羽曳が丘西65号線の整備等、生活インフラの整備に対し、重点的な配分を実施しています。

主要な施策

それでは、令和8年度の主要な施策について、第7次総合基本計画に掲げる4つの「施策の柱」と1つの「施策の土台」に沿って、ご説明申し上げます。

1.

くらしを支える基盤の整備



- **一般府道郡戸大堀線歩道整備**については、用地取得が完了した一部区間の整備を含め、引き続き事業主体である大阪府と連携しながら、早期完成を促進します。
- 恵我ノ荘駅前の交通混雑解消および歩行者等の安全を確保するため、**駅前南側広場整備に向けた実施設計**を行います。
- 大阪府が進める都市計画道路八尾富田林線羽曳野工区の整備にあわせて、**市道羽曳が丘西65号線の整備**を図るため、**用地取得**の完了に向けた交渉を進めます。
- 道路の安全性および快適な通行空間確保のため、引き続き**市道藤井寺羽曳山線の舗装工事を実施**します。
- 定期点検の結果に基づき整備を進めてきた**新大黒橋**については、防護柵や舗装等の更新工事を実施し、**整備を完了**します。
- **市道郡戸古市線（白鳥通り区間）**における都市防災の向上や安全で快適な歩行空間確保のための**電線類地中化**に向け、電線共同溝の**詳細設計および整備工事を実施**します。
- 災害時の円滑な避難に資するよう、恵我之荘地域における一時避難場所として、こどもの遊び場と防災機能を兼ね備えた、**（仮称）丹下ちびっこ広場を整備**します。
- 老朽化が進む**古市排水機場施設の更新**に向けた**機能診断・機能保全計画**を作成します。

- 本市の特産品であるぶどう・いちじくの生産量を維持するため、**苗木購入にかかる費用の一部を助成**するとともに、**新たな支援策について検討**します。
- 優良な農地を確保・保全し、本市農業の安定的な継続を図るため、**農業振興地域整備計画を改定**します。
- 市内で乗降者数が最も多い**古市駅の駅西側における交通混雑の緩和と利便性の向上**について、さらなる検討を進めます。
- 土地の有効利用を促すため、都市計画マスタープランの改定に合わせて、**市街化調整区域の提案基準の見直し**を図ります。
- 将来にわたって安定的に水道事業を継続していくための中長期的な基本計画である**水道事業ビジョンを改定**します。また、水道事業の経営基盤強化を図るため、令和7年度に策定した経営戦略に基づき**水道料金の適正化について検討**します。
- 水道水の安定供給を担う**西浦受水場**については、引き続き、電気機械設備機器等の更新を行います。直結増圧ポンプの設置後は、大阪広域水道企業団水の水圧を利用することにより**動力費等の削減を実現**します。
- 令和8年度から5ヶ年で実施する**第7次水道施設整備事業**に基づき、(仮称)**峰塚ポンプ場の建設や送水管・配水管等、水道施設の整備**に取り組みます。
- 公共下水道事業においては、ストックマネジメント計画に基づき、令和7年度に着手した**碓井ポンプ場の中央監視制御設備更新工事**を引き続き進めます。
- 法定耐用年限を迎える**市営向野南住宅**については、居住者の安全確保のための対策を講じるとともに、今後の**活用の方向性について検討**を進めます。
- 安全・安心な生活の基盤となる住宅・建築物の耐震化のさらなる推進のため、**建築物耐震改修促進計画を改定**します。

2.

安全で安らぎのある生活の実現



- 地域における防災力の向上を図るため、**自主防災組織活動補助金事業並びに地域防災講演会を実施**します。また、市職員を対象に**災害対応力向上研修を実施**し、庁内連携を深めるとともに、災害対応能力の実践性を高めます。
- 災害時における避難所の環境整備を図るため、組立式トイレや毛布等の購入に加え、国の**地域未来交付金（地域防災緊急整備型）を活用した備蓄品の拡充**について検討します。また、ペットの同行避難マニュアルに基づき、避難してこられた飼い主とペットが安心して他の避難者と共生できる体制を確保します。
- 防災情報を効率的に把握できるよう、**防災ハザードマップと内水氾濫ハザードマップ**を1冊に統合して**改訂**します。
- 男女共同参画施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、**第4期男女共同参画推進プラン**を策定します。
- 新たな地域のコミュニティ活動拠点として、高年生きがいサロン2号館、恵我之荘集会所、恵我之荘老人いこいの家の3つの施設の機能を集約した**恵我之荘コミュニティセンター**を設置します。
- 火災事故の危険性がある使用済み充電式電池の不適正な廃棄を防ぐとともに、再生資源化を促進するため、**充電式電池を含む小型家電製品の回収BOX**を設置し、安全に廃棄・収集できる体制を構築します。



3.

支え合い助け合う社会の実現



- 生活保護に関する事務の効率化を図り、より迅速かつ適切な判断ができるよう、**法令等検索システムを導入**します。
- 分煙を推進し、望まない受動喫煙を防止するとともに、観光に訪れた方も利用いただけるよう、**古市駅東広場への喫煙所の設置を検討**します。
- 若年層の生活習慣病予防のため、プレ特定健診受診者のうち対象となる方に、**特定保健指導に準じた内容の保健指導を実施**します。
- **胃がん検診**において、より早期に発見し早期治療につなげるため、50歳以上の市民に対し、2年に1回の**胃内視鏡検査を検診項目に追加**します。
- 介護保険事業にかかる保険給付の円滑な実施に向け、**第10期高年者いきいき計画を策定**します。
- 認知症の人と家族が、住み慣れた地域で安心して生活を維持できるよう、**認知症施策推進計画を策定**し、支援体制の整備と共生社会の実現を推進します。
- 高齢者がいつまでも自立した生活を送ることができるよう、短期間かつ集中的にリハビリ等を行う**通所型サービスC事業を拡充**します。
- 介護給付費の過誤払いを未然に防止し、適切なサービス提供を通じて利用者の自立を促進するため、**介護保険サービス事業者に対する指導監督体制の強化**を図ります。
- 障害のある人の地域生活を支援するためのサービス基盤整備等の推進に向け、**第5期障害者計画・第8期障害福祉計画・第4期障害児福祉計画を策定**します。

4.

羽曳野の宝を守り育む



- 古市幼稚園、駒ヶ谷幼稚園、古市南幼稚園、下開保育園を再編・統合する**古市こども園を令和8年4月に開園**します。
また、西浦東幼稚園・白鳥幼稚園・西浦幼稚園・軽里保育園を再編・統合する**(仮称)第4こども園**については、民設民営による公私連携幼保連携型認定こども園として令和10年度の開園をめざします。
- **恵我之荘幼稚園跡地**において、民間事業者が令和9年度に開園する**新たな幼保連携型認定こども園の整備を支援**します。
- 教育の機会の均衡を図るため、**3歳児保育**について、新たに**埴生南幼稚園において開始**し、全ての市立幼稚園で実施します。
- 多様化する保育ニーズへの対応を図るため、**埴生幼稚園および高鷲南幼稚園において、一時預かり事業を実施**します。
- こどもの良質な成育環境を整備するとともに、多様な働き方やライフスタイルにかかわらず子育て世帯への支援を強化するため、新たに制度化された**乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)**について、本市ではまず**子育て支援センターむかいので開始**します。
- 保育にかかる人材を安定的に確保するため、保育業務に携わることができる**子育て支援員**の認定要件となる**研修の機会を提供**します。
- 物価高騰が長期化する中においても質や量を保った給食を提供するため、**保育園・認定こども園の給食費**について、食材費高騰分にかかる**公費支援を拡充**し、引き続き**保護者負担の軽減**を図ります。

- ひとり親の経済的・精神的負担の軽減を図るため、養育費等取り決めのための**A D R（裁判外紛争解決手続）にかかる費用の一部を助成**します。
- 大阪府内初の取り組みとして、小学校2年生・5年生を中心に、**小児神経科医の巡回方式によるスクリーニング・アセスメントを実施**し、支援の必要なこども一人ひとりに応じた支援方法や配慮について教職員に助言を行うことにより、切れ目ないこどもの成長を支援します。
- 学校における従来の1学級1担任制を見直し、学校全体がチームで育てる体制への転換を進めます。児童・生徒が安心して学び相談できる環境を整え、多様な視点によるきめ細やかな指導・支援ができるよう、複数の教職員で学級を運営する**チーム担任制の実施校を拡充**します。

また、中学校へのスムーズな移行につなげるため、小学校における**教科担任制の実施教科および実施学年を拡充**します。
- 学校運営に地域の声を積極的に活かし、学校と地域住民等が一体となって特色ある学校づくりを進めるため、**学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）の拡充を検討**します。
- 学校のより良い教育環境を保障するとともに、質の高い教育活動を実施するため、**公立諸学校の規模や配置の適正化に向けた計画の策定**に着手します。
- **学習アプリと連動した総合学力調査**の結果に基づき、児童・生徒一人ひとりに合わせたカリキュラムによる個別学習に取り組み、学力の向上を図ります。また、調査結果を活用し、教職員の授業内容の改善に取り組みます。
- **西浦幼稚園跡地に教育研究所を移転**し、不登校支援センターを利用する児童・生徒のより良い教育環境の確保を図ります。

- 新築移転する**学校給食センターの供用を開始**します。また、物価高騰による保護者の経済的負担を軽減するため、小中学校の給食費にかかる**保護者負担分の公的支援を実施**し、小学校においては、**完全無償化を実現**します。
- **中央スポーツ公園グラウンド**の魅力向上や多様なニーズに対応するため、**人工芝生化をはじめとしたグレードアップに向けた取り組み**を進めます。
- 青少年児童の健全で豊かな交流を通して、教育・文化活動の振興と体育活動の促進を図るため、老朽化に伴う建替えおよび改修工事が完了した**青少年児童センターの供用を開始**します。
- **L I Cはびきの**においては、教育研究所移転後の部屋を**会議室として利活用**します。また、施設のさらなる魅力向上を図るため、概ね3歳までを対象としたキッズスペースに加え、中央図書館内に**小学校低学年までを対象としたスペースの供用を新たに開始**します。
- 史跡の周辺環境を適切に保存するため、**史跡古市古墳群安閑天皇陵古墳周堤の公有化**を進めます。
- 河内源氏の重要拠点であった**史跡通法寺跡**の保存・活用に向けた整備を進めるため、史跡通法寺跡保存活用計画を踏まえ、**史跡通法寺跡整備基本計画の策定に着手**します。
- 本市の歴史資産の価値と魅力を広く伝えるため、**峰塚公園管理棟（時とみどりの交流館）**について、峯ヶ塚古墳から出土した**国内最大の石見型木製はにわ**や装飾品等を展示する**歴史資料館**として改修します。



0.

持続可能なまちづくりへの推進力



- **新庁舎整備**については、令和11年度の供用開始をめざし、**実施設計を行う**とともに、大阪・関西万博の理念や記憶を未来へ継承するため、新庁舎における**大屋根リング木材のリユース**について検討します。
- 利便性の高い窓口体制を実現するため、デジタル技術を活用した業務プロセスや人員体制の見直しを行います。特に、住民票の写し等の証明書発行業務については、窓口で職員が申請書の作成をサポートする「**書かない窓口**」を開始します。
- 公金納付にかかる利便性の向上を図るため、**地方税ポータルシステム**を活用した**行政財産目的外使用料および道路占有料の公金納付**を開始します。
- 申請者の利便性の向上および事務の効率化を図るため、**建築確認申請の電子化**を実施します。
- 印刷・送付にかかる事務の適正化および効率化を図るため、郵便物の印刷から封入封緘作業までを一貫して自動で行うことのできる**専用プリンター**を導入します。
- 保有情報の保護および安定した行政運営を目的としたセキュリティ体制の確保に向け、市のネットワーク運用が国の基準に適合しているかについて、**情報セキュリティ監査**を実施します。
- 適正な受益者負担となるよう、行政サービスの目的・内容と提供に要するコストを踏まえた**使用料・手数料の見直し**を引き続き検討します。



- スマートフォン上で行政情報等が受け取れる**大阪総合行政ポータル「my door OSAKA (マイド・ア・おおさか)」**については、登録者のニーズに応じた情報提供の充実を図るとともに、利用促進に向けた周知啓発に努めます。
- 世界遺産と日本遺産に面した**旧浅野家住宅**については、観光・交流の拠点として、**第2期整備エリアの実施設計**を行います。
- **ふるさと納税**については、返礼品を通じた地域活性化や自主財源の確保に向け、**体験型返礼品の拡充や既存返礼品のブラッシュアップ**に取り組みます。
- **企業版ふるさと納税**については、**マッチングサービスを活用した企業への周知を拡充**するなど、寄附額のさらなる伸長に向けた取り組みを進めます。
- 令和9年度に20周年を迎える**道の駅「しらとりの郷・羽曳野」**について、より一層の誘客を促進するため、令和7年度に誘致した食肉販売施設に続き、**さらなる魅力向上に向けた取り組みの検討**を進めます。

以上、令和8年度の施政方針および予算案の概要について申し述べさせていただきました。

本議会にご提案させていただいております令和8年度予算案をはじめ、諸案件に対しまして、ご審議の程、よろしく願い申し上げます。

市民の皆様並びに議員各位におかれましては、「羽曳野の未来創生」に向け、より一層のご支援とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。



HABIKINO CITY



世界遺産と日本遺産のあるまち